

事務連絡
令和2年8月31日

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 御中

日本薬剤師会
総務部総務課

**新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局
みんなで安心マークについて (情報提供)**

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、薬局及び医療機関等はこれまで以上に感染防止対策に取り組んでいるところですが、これまで薬局や医療機関を利用していた方が感染リスクを恐れ、医療機関への受診や薬局への来局を控えたり、先延ばしする例が増えているものと思われま

す。このような状況に鑑み、日本薬剤師会では今般、患者さんが安心して薬局に来局できるよう、感染防止対策を徹底している薬局に対して、『新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局 みんなで安心マーク』を発行する運びとなり、別添のとおり都道府県薬剤師会へ通知を発出し、関係各方面への周知方依頼を行っております。

つきましては、貴課業務ご多忙の折、誠に恐縮ではありますが、ご参考いただければ幸いです。

今後も、本会並びに薬局・薬剤師へのご指導等、何卒よろしくお願い申し上げます。

別添1：新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局みんなで安心マークの発行について (令和2年8月31日付け日薬発第135号)

別添2：新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局みんなで安心マークの発行 (詳細) について (令和2年8月31日付け日薬総発第14号)

別添1

日薬発第 135 号
令和 2 年 8 月 31 日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会
会長 山本 信夫
(会長印省略)

新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局 みんなで安心マークの発行について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、薬局及び医療機関等はこれまで以上に感染防止対策に取り組んでいるところですが、これまで薬局や医療機関を利用していた方が感染リスクを恐れ、医療機関への受診や薬局への来局を控えたり、先延ばしする例が増えているものと思われま

す。このような状況に鑑み、日本薬剤師会では今般、患者さんが安心して薬局に来局できるよう、感染防止対策を徹底している薬局に対して、『新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局 みんなで安心マーク』を発行することといたしました。

本マークは、患者さんに対して薬局が感染防止対策に取り組んでいることを示すための掲示用として活用いただくものです。本会ホームページから、「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート【第二版】」及び「薬局内における新型コロナウイルス感染防止対策セルフチェックリスト」の全ての項目を実践していることを回答した場合に発行します。

各都道府県薬剤師会におかれましては会務ご多用の折、恐縮に存じますが、本マークの活用につき、貴会会員及び関係各方面へのご周知方、よろしく御願

い申し上げます。なお、本マークの発行に関する詳細は別途ご連絡いたします。また、日薬誌 9 月号でも案内を行う予定であることを申し添えます。

別添2

日薬総発第14号
令和2年8月31日

都道府県薬剤師担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 田尻泰典
副会長 安部好弘

新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局 みんなで安心マークの発行（詳細）について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、都道府県薬剤師会会長宛て日薬発第135号にてご案内申し上げたところであります。

本マークは、患者さんに対して薬局が感染防止対策に取り組んでいることを示すための掲示用として、発行します。本会ホームページから、「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート【第二版】」及び「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」の全ての項目を実践していることを自己確認の上、各薬局が直接本会へ発行の申請を行います。本マークの発行は、本会会員・非会員を問いませんが、本マークを発行した薬局の一覧は本会ホームページ上で公開いたします。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、本マークの活用につき、貴会会員及び関係各方面へのご周知方、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 開始時期

本マークの発行は、9月上旬より本会ホームページで行う予定です。

2. 発行の手続き

(1) 本マークの発行を希望する薬局は、本会ホームページからお申込み下さい。

(2) 本会ホームページ上の「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート【第二版】」(別紙1)及び「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」(別紙2)の全ての項目を実践していることを自己確認の上、回答いただいた薬局には、申請薬局名入りの本マーク(別紙3)と掲示用の薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト発行します。

※別紙2、3は調整中の(案)です。

(3) 発行した本マークを掲示する際は、必ず「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を併せて掲示します。

3. 会員への周知

日薬誌9月号の表紙裏に「本マークのイメージ」を掲載し、同号の会務ハイライトにて概要を紹介しています(別紙4)。また、9月1日発行の日薬ニュース(ファックスニュース)でも案内いたします。

4. その他

本マークの趣旨、留意事項、発行の流れ等をまとめた実施要項を、改めて都道府県薬剤師会に通知いたします。

5. 本件に関する問合せ先

○安心マーク等の発行について

総務部 総務課 担当：井上、宇随

TEL:03-3353-1170

FAX:03-3353-6270

e-mail:kaiin@nichiyaku.or.jp

○チェックリスト等の内容について

業務部 学術業務課 担当：中嶋、坂田

TEL:03-3353-1192

FAX:03-3353-6270

e-mail:gakugyou@nichiyaku.or.jp

以上

別紙1

薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート 【第二版】

令和2年4月21日作成
令和2年8月28日最終改訂

◆ 最新情報の収集・共有化

- 国、地方自治体、薬剤師会等から常に最新の情報を入手し（ホームページ等を活用）、薬局内で共有している。

◆ 職員の健康管理

- 密閉空間・人が密集する場所・密接な場面を避けている。
- 職員に毎日2回（朝・夕）の検温を実施し、37.5℃以上の発熱がある場合、もしくは発熱がない場合でも風邪症状など体調がすぐれない場合は、薬局管理者に報告し、出勤しない。
- 職員の同居者がPCR陽性者となった場合、薬局の管理者に直ちに連絡し、その職員は出勤しない。地域の保健所へ連絡を取り指示に従う。
- 職員がPCR陽性者となった場合、その職員は出勤しない。薬局の管理者は直ちに地域の保健所へ連絡を取り指示に従う。

◆ 職員の感染防止

- 手洗い、うがいなど職員の感染防止対策を適切なタイミング、方法で実施している。なお、手洗い後は、布タオル、ハンドドライヤーは使用しない。
- サージカルマスク等を着用し、飛沫感染防止の対策をとっている。

◆ 外来者、取引先等との面会

- 対面での面会を出来るだけ避けている。
- 対面で面会が必要な場合は取引業者などにマスクの着用、手指衛生の実施を指導している。

◆ 施設・設備の感染防止

【調剤室、投薬カウンター】

- カウンターのパーテーション・防護シート等飛沫感染防止の対策をとっている。
- 投薬カウンターで患者同士の適切な距離を取るようになっている。

- 投薬カウンター等で患者と適切な距離を保ち指導等を行う。
- 手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行っている。

【患者待合室、OTC 販売スペース等】

- 発熱患者とそれ以外の動線を分ける、他の患者との接触を避けるといった対策を実施している。
- 薬局の入り口に手指消毒用アルコールなどを設置している。
- 入り口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど2方向で適時換気を行っている。
- 患者同士の適切な距離を取るよう床・椅子などに印をつける等行っている。
- 待合室内でのマスク着用の呼びかけ及び掲示を行なっている。
- 手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行っている。

【職員休憩室などその他の場所】

- 適切な頻度で換気している。
- 職員が密集しないよう配慮している。
- 休憩・食事の時は、職員が集中しないよう時間と距離を離すなど配慮している。
- 手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行なっている。

【その他】

- マスクなどは地方自治体等の指導に沿って、適切な廃棄方法などを講じている。



薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

1. 職員に対して、サージカルマスク等の着用、手指衛生を適切に実施している。
2. 職員に対して、毎日(朝、夕)の検温等の健康管理を適切に実施している。
3. 職員が身体の不調を訴えた場合に適切な対応を講じている。
4. 患者、取引業者等に対して、マスクの着用、手指衛生の適切な実施を指導している。
5. 発熱患者への対応として、時間的または空間的に動線を分け、他の患者との接触を避けるなどの対策を講じている。
6. 受付・服薬指導時における感染予防策(遮蔽物の設置等)を講じている。
7. 患者間が一定の距離を保てるよう必要な措置を講じている。
8. 薬局共有部分、共有物等の消毒、換気等を適時、適切に実施している。
9. マスク等を廃棄する際の適切な方法を講じている。



感染症対策 実施薬局



「かかりつけ薬剤師・薬局」
PRキャラクター
ファーマー

当薬局は新型コロナウイルス感染症対策
チェックリスト^{*}に沿った
対策を実施しております。

※協力：厚生労働省

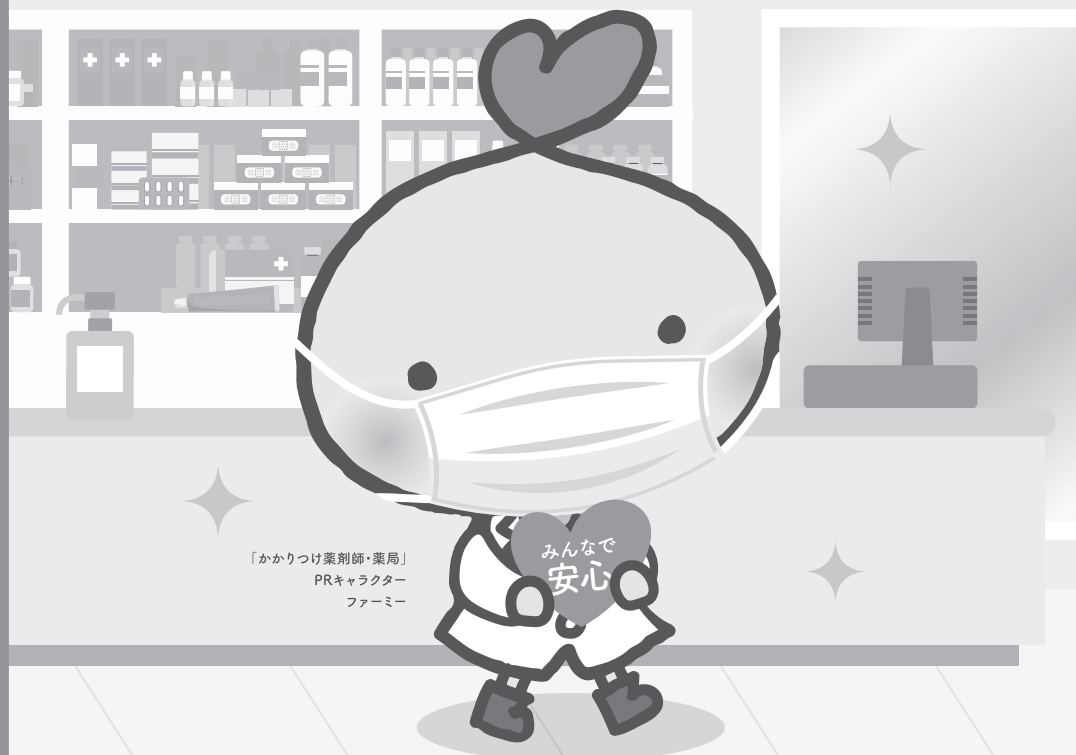


公益社団法人

日本薬剤師会

イメージ

感染症対策 実施薬局



「かかりつけ薬剤師・薬局」
PRキャラクター
ファーマー

当薬局は新型コロナウイルス感染症対策
チェックリスト^{*}に沿った
対策を実施しております。

※協力：厚生労働省



公益社団法人

日本薬剤師会

日 薬 薬 局

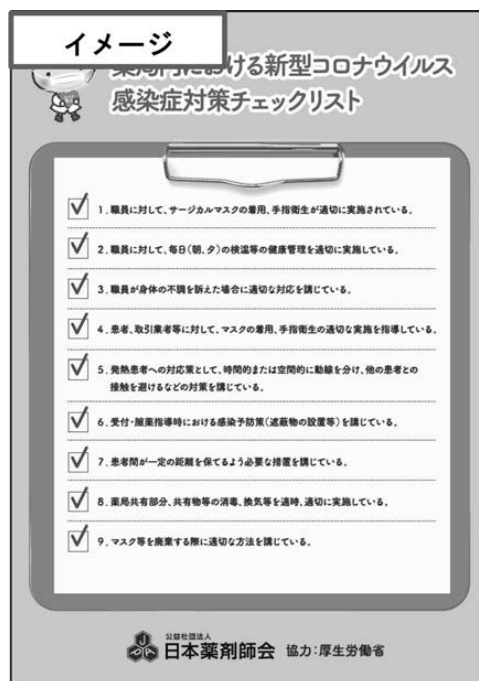
※上記の「みんなで安心マーク」は、イメージです。デザイン等は変更の可能性あります。(詳細は58頁を参照下さい。)

新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局 みんなで安心マーク

日本薬剤師会では、新型コロナウイルス感染が拡大している状況下でも、患者さんが安心して薬局に
来局できるよう『新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局 みんなで安心マーク』を作成し、
感染防止対策を徹底し、チェックリストを満たした薬局に向け、発行できるよう準備を進めています。
詳細は9月上旬～中旬にも本会のホームページにて、ご案内する予定です。



みんなで安心マーク



薬局内における新型コロナウイルス
感染症対策チェックリスト

※ 上記の「みんなで安心マーク」、「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」は、
いずれもイメージです。デザイン等は変更の可能性があります。

■記事訂正のお願い

本誌2020年8月号(第72巻 第8号)に掲載の記事、会務ハイライト・「日本薬剤師会役員決定」において、
以下の誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに、訂正をお願いいたします。

〈訂正箇所〉8月号44頁 右列、高松登常務理事(新任)の4～5行目

(誤) 平成26年6月より令和2年6月まで理事。

(正) 平成30年6月より令和2年6月まで理事。